広報 あびこ

第138号
昭和38年7月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日 毎月 1日・16日）

7月の納税は

固定資産税
都市計画税 の2期分です

あなたの納税によって町の事業も進みます。計画した事業が円滑に行なえるよう、納期限内に完納しましょう。

新年度予算

道路整備などを重点に

予算規模は前年とほぼ同じ

歳入面で昨年と比較して大きくふえているものに町税と雑収入があります。町税のうちで町民税が一千万円、固定資産税二百五十万円がそれぞれ増収、その他をあわせて町税で一千四百万円ふえています。雑収入は七百万円ほどふえていますが、これは国民年金印紙売払代金で昨年の当初予算にこれが計上されていなかったため、数字の上でふえているわけです。

そのほか、分担金及負担金県支出金がふえています。

一方、昨年より減っているものに国庫支出金、町債などがあります。国庫支出金は、千六百万円の土木費補助金がなくなったためです。

町債は消防債で六百万円、教育債で四百万円とそれぞれ昨年よりすくなくなり、総額で一千万円減っています。

そのほか、寄附金、繰越金使用料及手数料などが減っています。

つぎに歳出についておもなものを拾ってお話しいたします。

教育費 教育費は昨年より一千八百万円ほど減っていますが、これは本年度の教育関係事業に重点をおかないというわけではなく、昨年の予算が我孫子中学校建設などによって例年より、大きく増えているため、このような数字となっています。

給食関係では、湖北小・中学校が本年度に給食室の設備をつくり、給食をはじめることになっています。

昨年より一千三百万円ほど減っています。

土木費

昨年より一千三百万円ほど減っていますが、これは都市計画による街路事業費が減額されたためこのようになっています。

しかし、わたくしたちに関係の深い道路舗装などには、約一千八百万円計上し、昨年より二百万円ほどふえています。

消防費 消防費も減っていますが、これは昨年度常備消防庁舎、望楼などの建設費に多く支出したためそれと比較したため本年度は約三百万円ほど減っているものです。

本年度は庁舎・望楼など施設ができあがっているため、内容の充実に重点をおき、と薬もいよいよ実施する段階に入り、工事費などの事業費に消防自動車を約三百万円で購入しているためです。

国民健康保険での増額は、保険給付費で五百万円ほどふえているためで、これは世帯主給付の割合が変わったことと、療養者の自然増加によるものです。

社会及労働施設費 百万円ほどふえていますが、これは昨年の当初予算に計上しなかったものがあったため（年金関係）このようになっています。したがって昨年と同じ内容ですが、児童福祉費、保育所費などがややふえています。

役場費 役場費の増額は役場職員費でふえているためです。

以上が昨年と比較して金額面で大きく変わっているものですがくわしい事業内容などについては、そのつぎお知らせいたします。

× × ×

特別会計のうち清掃事業は昨年より大きく一千九百万円ほどふえていますが、これはそれと比較したため本年度は継続事業でおこなわれているし尿処理場建設費がふえているためです。

天王台土地区画整理事業もふえていますが、区画整理事業のもいよいよ実施する段階に入り、工事費などの事業費に二千三百万円ほど計上しているためです。

国民健康保険の数字の上では八百万円ほどふえていますが、これは世帯主給付の割合が変わったことと、療養者の自然増加によるものです。

そのほか特別会計で公益質屋、町営住宅建設事業などでそれぞれ百万円ほど減っています。

38年度 特別会計予算 単位千円 △印減額

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
公益質屋	1,978	3,104	△ 1,126
国民健康保険事業	28,738	23,279	5,459
町営住宅建設事業	8,065	9,508	△ 1,443
清掃事業	56,679	37,332	19,347
天王台土地区画整理事業	25,927	9,349	16,578
柴崎土地区画整理事業	100	1,190	1,090
古屋簡易水道事業	154	164	△ 10

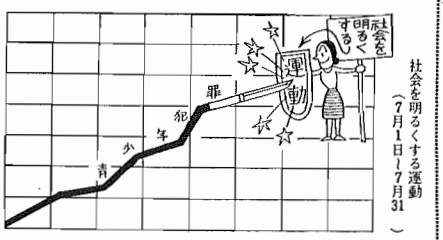

社会を明るくする運動（7月1日～7月31）

犯罪はこの辺でストップ

あなたの力で住みよい社会に

犯罪のない美しい町づくり、これは誰れでも考えていることで、国でも近代科学を動員して犯罪の防止に全力をあげています。

しかし、国家機関にのみ頼っていては、その防止が完全であるとはいいきれません。なぜなら、犯罪は社会環境の中に生まれるからです。

社会環境ことに家庭環境にはじまって、町や村の私たちの身近な地域環境を明るくし、青少年の健全な育成に、みんなが関心を寄せ青少年の非行や犯罪をなくすことに進んで協力してこそ明るい社会の建設ができるのでしょう。このような意味から、七月中は「社会を明るくする運動」月間として、全国いっせいにこの運動がおこなわれます。

犯罪のない明るい社会をつくるため、それぞれの立場で力を出しあってこの運動の効果をいっそう高めましょう。

町のゴミを取り除いて蚊やハエの発生を防ぐことや街灯をふやして明るくすることなども社会を明るくする運動かも知れません。

しかし、この運動は、すべての人が犯罪の防止と犯罪をした者の更正について理解を深め、犯罪のない明るい社会を建設していこうとする運動です。

犯罪をする人の原因をみても本人自身にもありますが、そのほとんどが家庭が暗かったとか、社会環境がわるかったからということが多いようです。したがって地域環境を浄化し、家庭環境を明るくする必要性がここから生れるわけです。

千葉県下には千二百名の保護司がおりますが、これだけでは犯罪予防も、犯罪者の更生を助ける活動もじゅうぶんではありません。

どうしても地域社会の協力が必要となるのです。

「社会を明るくする運動」を理解してご協力をお願いいたします。

消防団役員を改選

団長に再び佐久間氏

任期満了により消防団役員が改選され、次のとおり新しい役員が決まりました。

団長 佐久間忠博
副団長 津川 通雄 尋匡
副団長 宮本 一男
副団長 村越 新男
支団長（我） 小池 大策
副支団長（我） 日暮 平
副支団長（我） 島田 稔
副支団長（我） 梅沢 茂男
支団長（湖） 中野与志夫
副支団長（湖） 海老原一雄
副支団長（湖） 今井喜美男
支団長（布） 石川 正一
副支団長（布） 影山 光男
副支団長（布） 山崎 彰

・我孫子支団
①飯泉一男 ②鈴木勇三 ③清田幸雄 ④堀越千吉 ⑤小池一郎 ⑥岡田行雄 ⑦成毛 ⑧鈴木昭治 ⑨鈴木喜久治 ⑩飯田房吉 ⑪宮本吉三 ⑫立石川寛二。

・湖北支団
①海老原亮 ②渡辺永治 ③中野勇 ④栗山清 ⑤増田栄 ⑥田口是久 ⑦田村正夫。

・布佐支団
①石井興英 ②石井磨瑳夫 ③宮田英 ④秋田守。

各分団の団長は次のとおり（氏名の上の数字は分団）

38年度一般会計予算 単位千円 △印減額

【歳 入】

款	本年度予算額	前年度予算額	増減
町税	161,391	146,795	14,596
地方交付税	18,950	18,500	450
公営企業及財産収入	210	300	△ 90
分担金及負担金	2,300	1,812	488
使用料及手数料	2,882	3,082	△ 200
国庫支出金	6,054	22,006	△15,952
県支出金	3,646	2,744	902
寄附金	912	5,796	△ 4,884
繰越金	3,542	7,423	△ 3,881
雑収入	12,394	4,473	7,921
町債	4,000	14,000	△10,000
計	216,281	226,931	△10,650

【歳 出】 単位千円 △印減額

款	本年度予算額	前年度予算額	増減
議会費	7,128	6,847	281
役場費	59,280	51,858	7,422
消防費	17,971	21,305	△ 3,334
土木費	24,646	38,452	△13,806
教育費	27,426	44,937	△17,511
社会及労働施設費	15,895	7,362	8,533
保健衛生費	5,556	4,599	957
産業経済費	12,476	12,551	△ 75
財産費	464	445	19
統計調査費	246	435	△ 189
選挙費	1,034	1,234	△ 200
公債費	10,307	6,626	3,681
諸支出金	33,352	29,780	3,572
予備費	500	500	0
計	216,281	226,931	△10,650

役場の窓口を一つに

七月一日から……まず受付へ

みなさんが役場においでになるという場合、その多くは窓口での用事でしょう。すなわち、戸籍謄（抄）本、住民登録、国民健康保険、納税などについての用件で役場まで足を運ぶことが多いようです。

この窓口事務は役場でおこなわれている仕事の一部分ではありますが、みなさんと接する機会の一番多いところです。

ところがみなさんと接することが多い窓口は、その数も多く、一つの用件について二つあるいは、三つの窓口までどこについての用件で役場まで行かなければ用件が済まないこともあります。

これでは誰れのための窓口であるか、また、事務合理化の面からみてもよい状態にあるとはいえません。

このようなことをなくすため、窓口サービス改善を研究しておりましたが、改善案がまとまり、七月一日から窓口を統一し、すべての窓口事務は一カ所で処理することになりました。

窓口へおいでになりましたら、受付と表示のあるところへ用件を申し出てください。

統一された窓口をご利用になって、お気づきの点がありましたらお知らせください。よりよい窓口をつくるための参考資料にしたいと考えています。

町の人口

（昭和38年5月31日現在）

男	14,796人	（前月比 72人増）
女	15,259人	（〃 88人増）
計	30,055人	（〃 160人増）
世帯数	6,439世帯	（〃 27世帯増）

5月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	24人	33人	57人
死亡	9人	6人	15人
転入	156人	136人	292人
転出	99人	75人	174人
転入世帯			52世帯
転出世帯			25世帯

役場の窓口

七月一日から……まず受付へ

みなさんが役場においでになるという場合、その多くは窓口での用事でしょう。すなわち、戸籍謄（抄）本、住民登録、国民健康保険、納税などについての用件で役場まで足を運ぶことが多いようです。

この窓口事務は役場でおこなわれている仕事の一部分ではありますが、みなさんと接する機会の一番多いところです。

ところがみなさんと接することが多い窓口は、その数も多く、一つの用件について二つあるいは、三つの窓口までどこについての用件で役場まで行かなければ用件が済まないこともあります。

これでは誰れのための窓口であるか、また、事務合理化の面からみてもよい状態にあるとはいえません。

このようなことをなくすため、窓口サービス改善を研究しておりましたが、改善案がまとまり、七月一日から窓口を統一し、すべての窓口事務は一カ所で処理することになりました。

窓口へおいでになりましたら、受付と表示のあるところへ用件を申し出てください。

統一された窓口をご利用になって、お気づきの点がありましたらお知らせください。よりよい窓口をつくるための参考資料にしたいと考えています。

千葉地検であなたの声を聞きます

知事へ手紙を出す制度がつくられ、いろいろな問題がそれによって解決されているようですが、こんど千葉地方検察庁にみなさんの直接の声を聞く窓口として聴訴室（ちょうそしつ）がつくられ、すでに相談に応じています。

知事への手紙と同様にみなさんのご利用をおまちしています。

聴訴室では、みなさんの困っていることを聞いて、法律で解決できることならできる限り、その方法について相談に応じます。

相談する場合、めんどうな手続きは何もいりません。千葉市市場町二番地、千葉地検内聴訴室あてに手紙を出されるか、千葉(2)四一九一番で調査課長に電話をされれば、面接の日取りをお知らせすることになっています。

なお、検事正に直接面接を希望する方は、月曜日と水曜日の午前中おいでください。

一一九番は火災のときだけ

最近、消防団常備部へ火災以外の用件で、一一九番の電話を使用して通話をさせる方が多くなりましたが、一一九番は火災連絡専用電話にしたいと考えておりますから、火災以外の時は二四二番をご利用ください。

ゴミ無料集収に協力を

容器はふた付きのもので

町内の特別清掃地域（主として市街地）の一般家庭で排出されたゴミの無料収集は、みなさんのご協力によって七月一日から実施することになりました。

この無料収集によって、みなさんの経済的負担が軽減されると同時に、町のあちらこちらに捨てられていたゴミが、なくなり、明るい住みよい町づくりを進めていくことができると考えます。

町では、この収集に必要な巡路、日時、場所、時間などについて、六月下旬に各地区の区長、連絡員を通じ、注意していただく事柄についてお知らせしてありますが、とくに次の点についてご協力ください。

❶容器はふたのついている衛生的で収集に便利なものを使用してください。（ポリバケツのようなもの）

❷ゴミは完全に燃えるものであること。

燃えないガラス、茶わんの破片、あきカン、煉炭灰などは、いままでどおりゴミ箱に入れておいてください。これらのゴミは一カ月に一回くらい有料で収集します。

ゴミの無料収集は、画期的な仕事でありますから、この仕事が円滑におこなわれるよう、みなさんのご協力をお願いいたします。

取り扱いに注意

設置するには届け出

最近の住宅造成で一つの傾向として便所をし尿浄化そう（水洗便所）にする方法が盛んにおこなわれています。

し尿浄化そうの機能は汚物の処理に相当の効果をもっていますが、反面その取り扱いをまちがうとたいへんなことになります。そこで設置する場合は届け出て、維持管理にじゅうぶん注意してください

❶設置の届け出

保健所へ届け出をする場合は、必ず役場保健課を経由してください。

❷維持管理

(イ)年に一回以上そう内の清掃をする。

(ロ)排せつ物は五十五倍以上に洗じょう水でうすめること。

(ハ)腐敗そうには塩酸、硝酸、防臭剤等の消毒薬を移さないこと。

(ニ)排水管、送気孔はふさがないよう常に掃除する。

(ホ)薬液そうは点滴が可能であるようコックの流通をよくし薬液が平均であるかを調べること。

(ヘ)放流水は塩素剤で消毒し、流すとともに、夏の間は悪臭を放つこともあるので、常に注意すること。排水溝は流れをよくしておく。

そう内の清掃は町でもおこないますから保健課へご連絡ください。

高音を出す機械など禁止

県公害防止条例十月から

わたくしたちの生活環境を騒音、振動、ガス、臭気、ばい煙などの害から守るため、公害防止条例が県でつくられることしの十月から実施されることになりました。

この条例によりますと高い音を出す機械、振動の大きい機械などを使用する場合、あるいは危険な薬品を使用する作業をおこなう場合など知事届け出をしなければなりません。

また、わたくしたちが公害のおそれがあるものにより障害を受けているような場合は知事にその状況の調査を請求することができます。

調査によって公害が発生していると認めたときは、その障害をとり除くために必要な措置がとられます。

取り締りについては本年の十月からおこなうことになっていますが、さきに述べた機械使用、作業開始の届出は四月一日から実施することになっています。

届け出をしなければならないと思われる場合は、商工会へお問い合せください。

夏を健康で過すために

▲▲▲▲▲　▼▼▼▼▼

梅雨は夏の前ぶれです。梅雨があけると急に強烈な陽光が照りつける夏がやってきます。

動物の実験によってもわかりますが、高温の箱に入れて観察しますと胃腸の運動がゆるやかになり、消化液の分泌もおとろえてきます。

また、高温高湿はあらゆる微生物の繁殖につごうがよい条件で、飲食物を介して微生物が体内に入り、消化器伝染病や食中毒が多くなります。

このような微生物に対して滅菌的な作用をするものが胃液中の塩酸ですが、胃の機能が低下し、胃酸の原料である食塩が汗によって失なわれてしまうため胃の中での滅菌がじゅうぶんでなくなります。

そのため胃腸障害をおこしやすくなります。このようなことのおこらないよう次のことなどに気をつけて、健康で明るい夏をすごしましょう。

▼食事や調理の前には手を洗いましょう。

▼伝染病をばいかいする蚊・ハエ・ゴキブリなどを駆除しましょう。

▼睡眠と休養をじゅうぶんとりましょう

▼栄養のバランスを考え食事をとりましょう。ことにビタミンB1・Aを多くとりましょう。

そのほか、予防注射の接種は必ず受けましょう。

公共事業に使う簡保資金

町でも多くの融資を受ける

簡易保険は、ご存知のように、みなさんが日掛け、月掛けなどで加入しているものです。

では、日掛け、月掛けで積みたてられた資金は、どのように利用されているか、こういったことについてお話ししてみます。

簡易保険の保険料、郵便年金の掛け金は、必要な事業費を別にして、将来の保険金、年金の支払いのために積み立てられ、確実、有利に運用してその利益は加入者に還元することとしています。

この資金を「簡保資金」といいます。簡保資金は、加入者のために役立てることとともに、学校、住宅、病院、などの公共事業に融資し、社会の福祉増進にも、大きな役割を果たしています。

わたくしたちの町でも、簡保資金を利用して、小、中学校や町営住宅などの資金にあてました。

いまのところ簡保借入金は約二十六百万円あります。このうち、町営住宅に百三十万円、布佐中学校改築に四百万円を借りうけました。

このように、みなさんの掛け金によって、安定した生活と住みよい町がつくられていきます。

簡易保険についてのお問い合せは、近くの郵便局へ。

『けし』は種類を確かめ栽培

あへん法にふれるけしもある

けしは園芸用として植えられたり、または野生で初夏になると色とりどりの美しい花を咲かせます。

このけしのなかには麻薬を含有しているために法律で栽培を禁止されている種類があります。この種類のけしから得られる「あへん」は医療上必要な麻薬の原料として貴重なものです。

しかし、その取り扱いを誤ると人類社会に恐るべき害毒を流すものでありますから、けしの栽培については、じゅうぶんに注意する必要があります。

けしにはいろいろの種類があり、栽培されているけしをみて、ただちにこれが「あへん法」に規定されているけしに該当するかの判断は困難な場合があります。

もし、判断が出来ない場合は産業課まで申し出てください。わかる範囲で鑑定します

【事業所統計調査始まる】

七月一日から約一週間、事業所統計調査について、みなさんのお宅へ調査員がおうかがいしております。

この調査は、わが国のすべての事業所（会社、工場、商店、事務所、病院、学校、映画館、家庭内職など事業の行なわれている場所）をいっせいに調査します。そして、事業所の分布とその活動の状態を明らかにすることを目的とする基本的な大調査です。おたずねする内容はいたって簡単なことですから、調査員にご協力をお願いいたします。

掲示板

キャンプ教室

町の教育委員会では次のとおりキャンプ教室を開きます。

なお、キャンプは指導員がキャンプ技術や生活指導をおこないます。

▼期日　一回目　七月二十日から二十三日まで、二回目　八月一日から三日まで

▼場所　日光菅沼キャンプ場。

▼人員　一回ごとに三十名

▼費用　千九百円（交通費その他全部を含む）

▼申込み　用紙（形式はありません）に住所、氏名、年令、職業を記入し、千円を添えて教育委員会または我孫子駅前ターミガンスポーツ店へ申し込んでください。

赤い旗のある水田にご注意

水稲を害虫からまもり、収穫をあげるため、六月下旬から七月二十五日までの間に、町内の水田一円にわたって、ホリドール乳剤散布をおこないます。

この防除に使用するホリドール乳剤は家畜はもちろん人間にも非常に害のある猛毒性薬剤で、散布後十日間ぐらいは危険です。

このホリドール乳剤散布による事故を防止するため散布地域には赤い三角形の旗をたてるとともに、その周辺の農道には公示板をたてますから、赤旗や公示板に注意して、事故のないようにいたしましょう。

電気工事士試験

三十八年度の電気工事士試験を次のとおり行ないます。

▼筆記試験

・日時　七月二十八日　午前十時から正午まで

・場所　千葉県総合職業訓練所

▼技能試験

・日時　九月二十九日　午前九時三十分から午後五時まで

・場所　筆記試験に同じ

▼受付　県労働部工業課、または役場産業課へ。

▼手数料　千円

▼その他　六カ月以内に撮影の写真一枚。

わからないことについては県の工業課または役場産業課へ問い合せてください。

警察官募集

県では次のとおり男子および女子警察官を募集しています。

▼応募資格　18才以上25才未満の男子と、20才以上35才未満の女子で学歴は問いません。

▼試験　七月下旬

▼採用　十月上旬の予定

▼給与　月約一万四千円

▼組合せ　主婦会議できめます。

制服、クツなどの現物支給もあります。

くわしいことは近くの警察署、巡出所でおたずねください。

少年野球大会

第一回少年野球大会を町野球連盟が主催して、次のとおりおこないますから奮って参加してください。

▼参加資格　我孫子町の小中学校に在学中の者で中学校一年生までの少年でつくられたチーム。

▼期日　夏休みを利用しておこないます。

▼申込み　参加申込書（役場または我孫子駅前ターミガンスポーツ店にあります）にメンバーを登録の上申込金百円を添えて役場総務課、後藤宛に七月十日までに送ってください。

7月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
4	木	腸チフス パラチフス 予防接種	湖北小学校
5	金	腸チフス パラチフス 予防接種	布佐小学校
6	土	腸チフス パラチフス 予防接種	第二小学校
8	月	一般 初回	第一小学校
9	火	一般 初回	第四小学校
10	水	一般 初回	第三小学校
11	木	腸チフス パラチフス 予防接種	湖北小学校
12	金	腸チフス パラチフス 予防接種	布佐小学校
15	月	一般 二回目	第二小学校
16	火	一般 二回目	第一小学校
17	水	百日咳 混合予防接種 第三回	第三小学校
18	木	ジフテリア 第三回	布佐小学校
19	金	腸チフス パラチフス 予防接種 二回目	湖北小学校
20	土	百日咳 混合予防接種	第四小学校
22	月	ジフテリア 第三回	第一小学校
22	月	腸チフス パラチフス 予防接種 一般 二回目	第二小学校
23	火	百日咳 混合予防接種 第三回	第三小学校
23	火	ジフテリア	第四小学校
24	水	腸チフス パラチフス 予防接種	湖北小学校
25	木	腸チフス パラチフス 予防接種	布佐小学校
26	金	一般 三回目	第二小学校
29	月	一般 三回目	第一小学校
30	火	一般 三回目	第四小学校
30	火	一般 三回目	第三小学校

❶時間は午後一時半～三時

❷母子手帳をご持参ください